

2021年3月改定

鹿角市農業構造改革ビジョン

～ 販売重視型農業構造への改革を目指して ～

平成27年3月（2015年3月）

鹿 角 市

はじめに

「鹿角市農業構造改革ビジョン」策定の趣旨

我が国の農業・農村は、総じて農業所得の減少、担い手不足の深刻化、非効率な農地利用、農村の活力の低下といった厳しい状況に直面しています。

このような状況の中、国においては、農業を成長産業としてとらえ、10年間で農業・農村全体の所得を倍増させるという目標の実現に向け、「農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月20日閣議決定（令和元年12月10日改定）」）を発表しています。

しかしながら、本市における農業の担い手の状況は、基幹的農業従事者数の平均年齢が67.5歳（2015年センサス）まで上昇しており、担い手の高齢化や減少傾向を考慮すると、農業を志す青年層の確保は喫緊の課題となっています。

貿易の自由化など社会情勢の変化に対応できる力強い農業を実現していくためには、農業構造の改革を更に前進させていく必要があります。本市農業の産業としての自立を目指した施策を強力かつ集中的に推進していくため、今後10年間における構造改革の基本方向を示した「鹿角市農業構造改革ビジョン」を策定します。

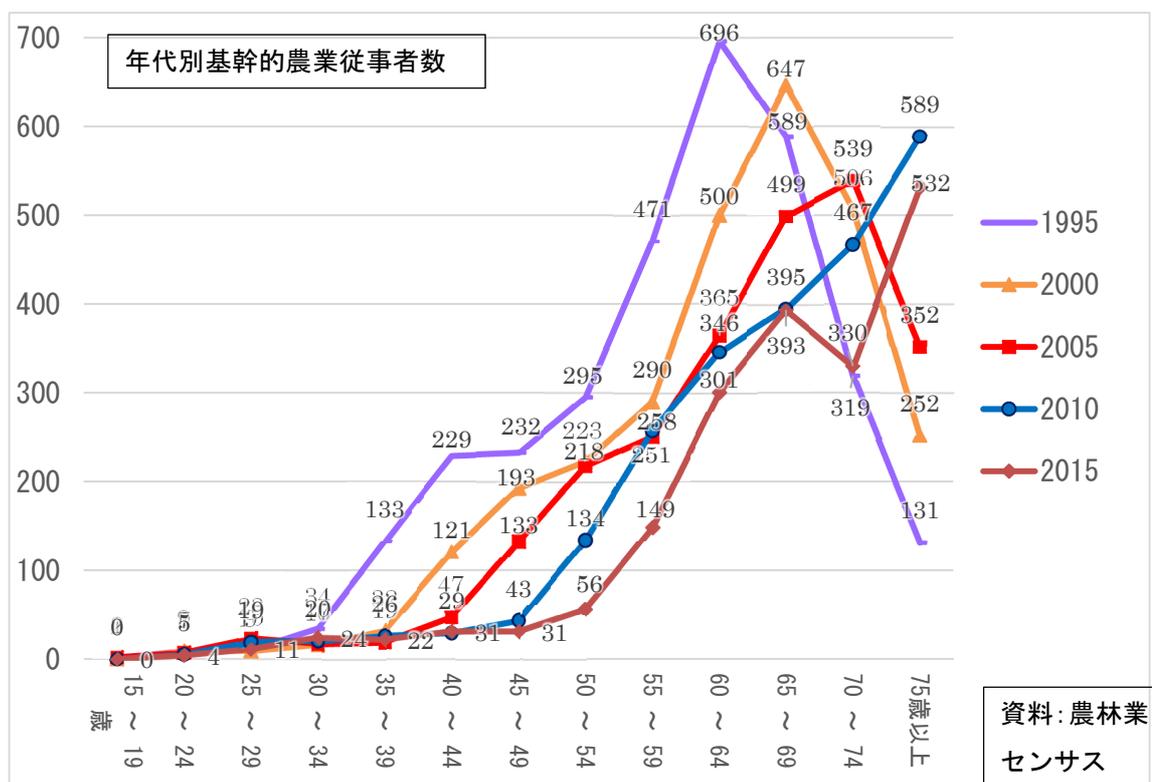
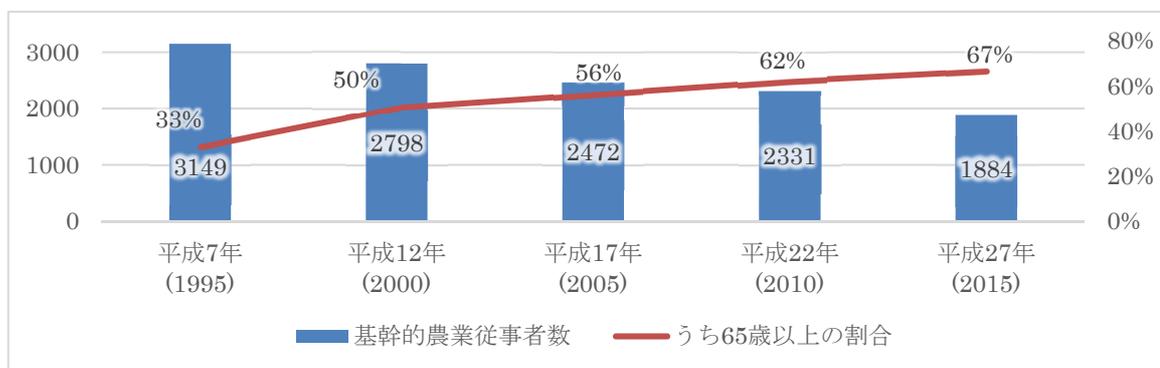
I. 本市農業の現状と課題

(1) 基幹的農業従事者

本市の基幹的農業従事者（普段仕事として自営農家に従事した世帯員数）は、平成27年の農林業センサスにおいて1,884人となっており、平成7年の3,149人と比較すると率にして40%（▲1,265人）という割合で減少が進んでいます。

特に30歳代から50歳代の働き盛りの年代での減少が大きく、基幹的農業従事者の年齢構成を見てみると、平成27年における65歳以上の割合は67%と大幅に増加しており、本市農業者の高齢化が加速していることが分かります。

基幹的農業従事者数の推移



資料：農林業センサス

(2) 経営耕地面積

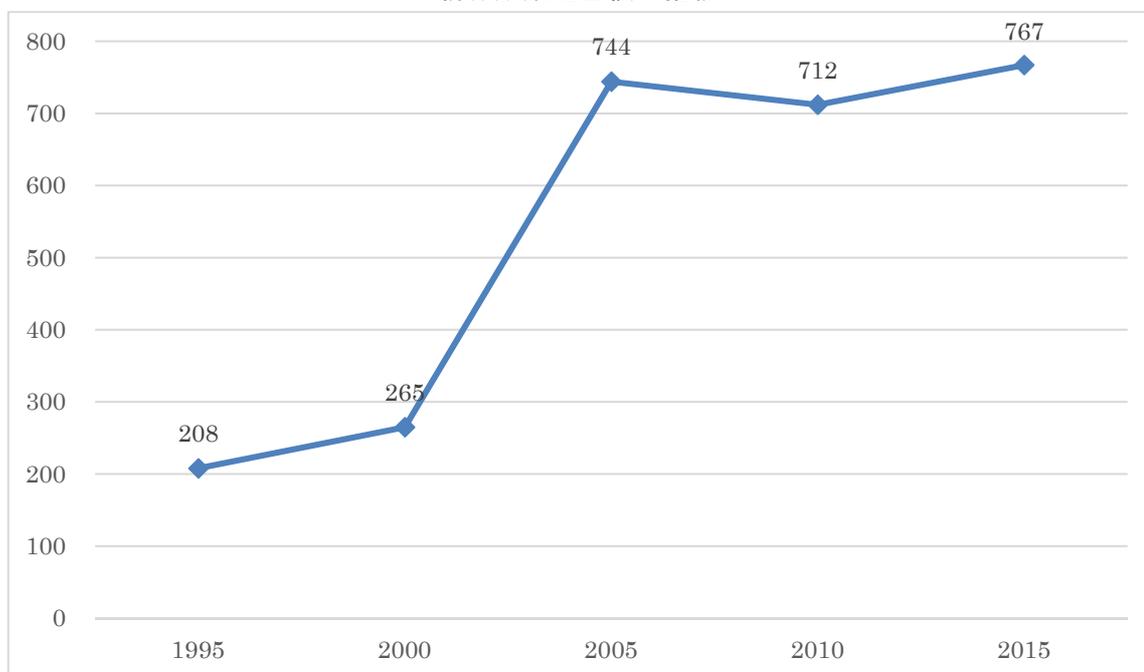
本市の耕作面積は、平成 27 年の農林業センサスにおいて 4,333 ヘクタールとなっており、平成 7 年の 5,301 ヘクタールと比較すると 968 ヘクタール減少しています。また、耕作放棄地面積は 767 ヘクタールとなっており、経営耕地面積の 17.7%が耕作放棄地という状況になっています。

担い手となる基幹的農業従事者が減少している状況に加え、本市農業をけん引してきた団塊の世代が、リタイアすることが見込まれる中、リタイアしていく農業者の農地を経営資源として有効活用が図れるかどうか重要な課題となっています。

(単位：ヘクタール)

	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)
経営耕地面積	5,301	4,922	4,264	4,326	4,333
耕作放棄地面積	208	265	744	712	767

耕作放棄地面積の推移



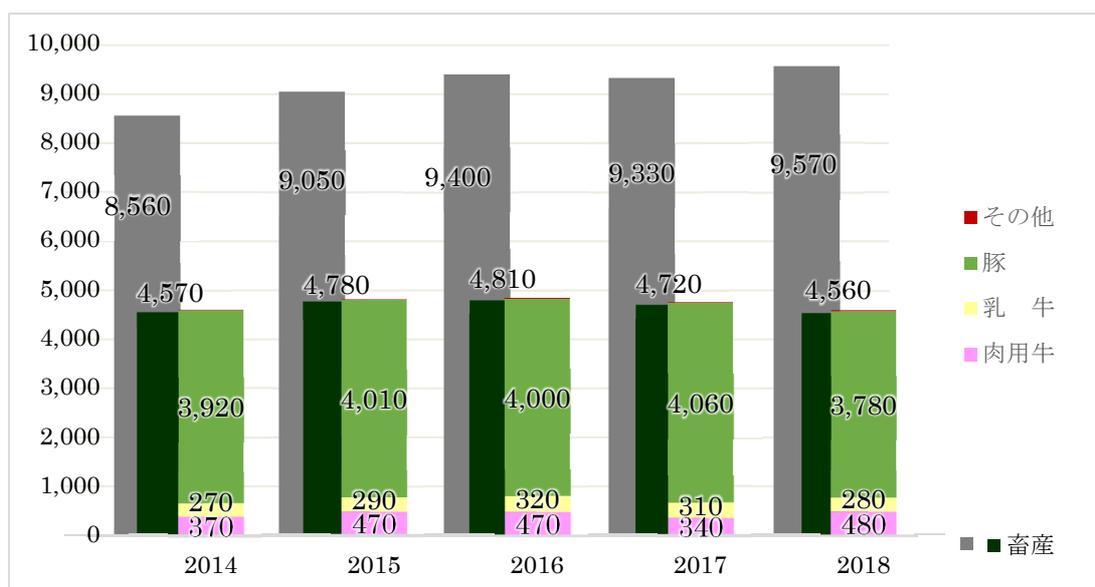
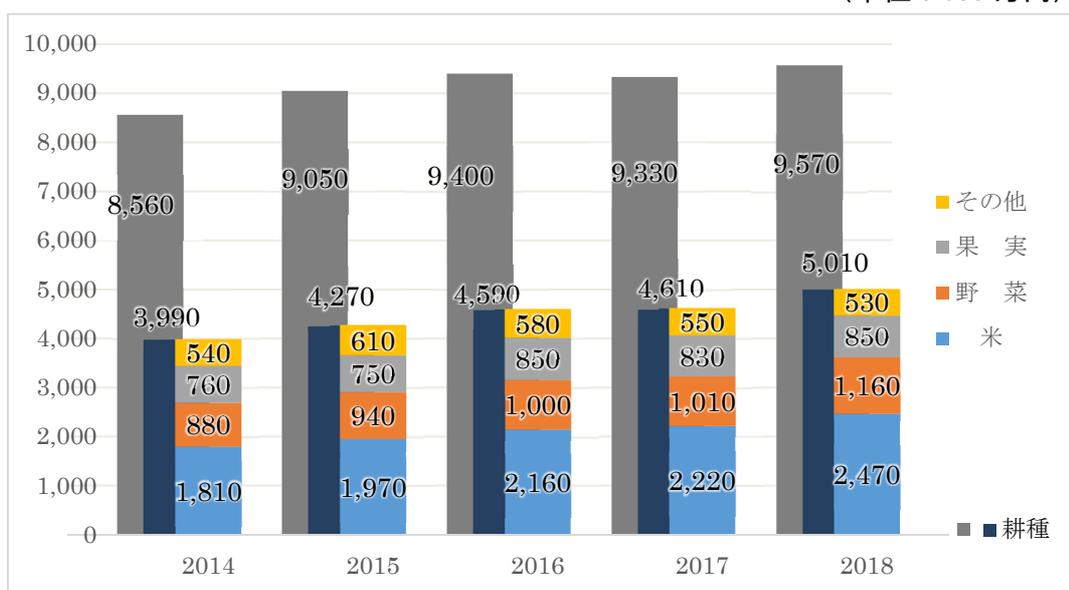
資料：農林業センサス

(3) 農業産出額

本市の農業産出額は、耕種については、米価が好調であること、生産性が向上したことなどにより、近年上向きに転じている。一方で畜産については、豚の産出額が横ばい傾向にあることから、近年は横ばいである。

農業産出額の推移

(単位：100万円)



Ⅱ. これまでの農業構造改革の取組状況

(1) 担い手となる組織経営体の育成

本市では、平成6年に鹿角市農業構造改革計画を策定し、「地域交流型農業の形成」を基本目標に掲げ、地域営農機能（地域経営公社）と農業生産支援機能（農業農村支援機構）の設立を柱とした農業構造改革に取り組んできました。旧町村単位での設置を目指した地域経営公社については、八幡平地区での設立を実現し、地区内の小規模農家からの作業受託が進むことで、地域農業に欠かせない担い手へと成長を遂げました。

また、平成19年からの品目横断的経営安定対策では、全農家を一律とした施策から意欲と能力のある担い手に対する施策の集中へと転換が図られ、本市ではその対策に対応するため、集落営農組織の設立を積極的に進めることにより21集落において組織化が実現し、令和3年3月現在で14の集落型農業法人が設立されています。

(2) 担い手に対する農地の集積

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業や農地保有合理化事業、さらには、平成22年に創設された農地利用集積円滑化事業を活用し、担い手となる認定農業者等に対する農地集積を積極的に進めてきた結果、令和2年3月末における担い手の農地集積率は56.4%まで上昇しています。

鹿角市農業構造改革計画の策定以降、農業を中心とした他産業との組み合わせによる産業構造の構築を目指してきた結果、担い手の経営規模の拡大や集落型農業法人等の組織経営体の設立については一定の成果があったものと考えられます。しかしながら、組織経営体における雇用の創出や、青年層における就農者の増加までには結びついておらず、本市農業の構造改革は道半ばの状況にあると言えます。新たなビジョンでは、これまでの取り組みで得られた成果をさらに伸ばし、また、残された課題の解決に向けもう一段ステップアップした取り組みを推進していく必要があります。

販売額が1千万円を超える経営体（販売農家）の割合

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
全国	6.20%	6.32%	7.35%	7.38%	8.29%
東北	3.53%	3.42%	4.26%	4.51%	5.15%
秋田	3.07%	2.47%	2.91%	3.79%	4.15%
鹿角市	1.89%	1.62%	1.65%	2.74%	2.74%

資料：農林業センサス

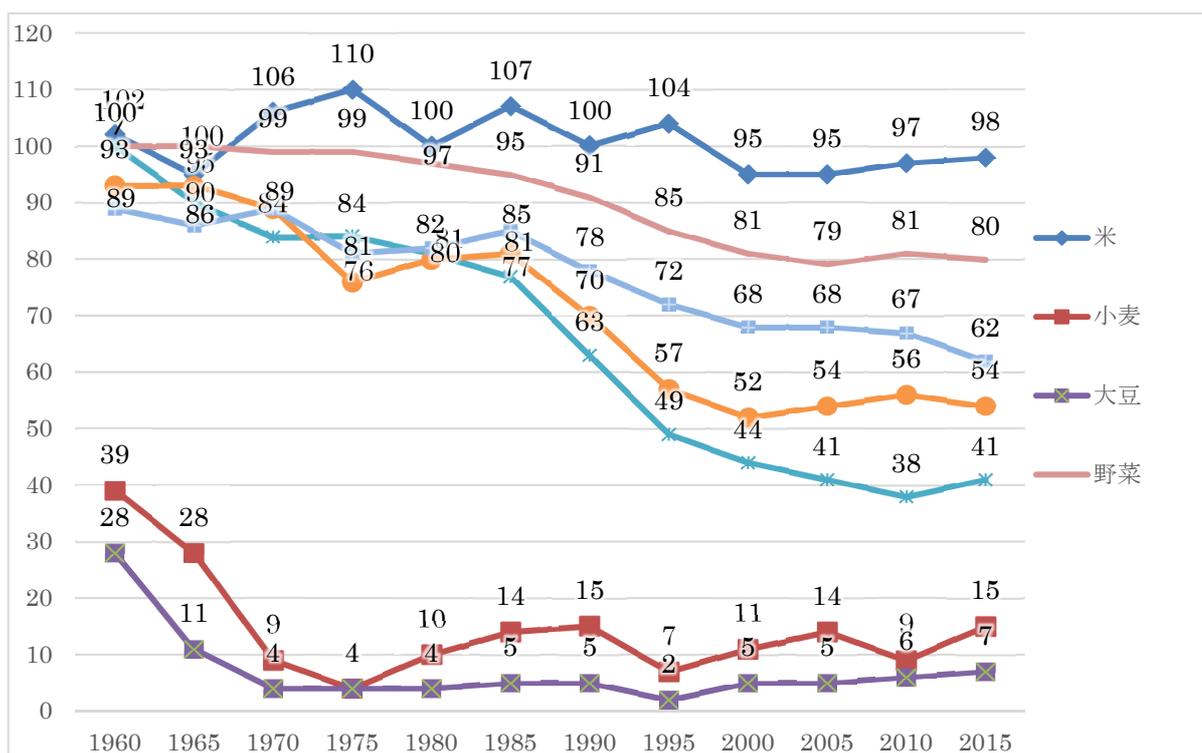
Ⅲ. 農業を取り巻く情勢

(1) 貿易の自由化

WTO農業交渉において、関税や国内補助金の削減など新たな貿易ルールの構築に向けた協議が進められる中、我が国においても特定の国や地域間で関税の撤廃等を行うEPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）交渉が進められています。さらに、より多国間での自由貿易の枠組みとなるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）が2018年1月1日に発効し、また、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）が発効に向けて進んでおり、農産物の自由貿易化の流れは大きくなっており、世界の市場を意識した農業経営が求められています。

主な食料の品目別自給率の推移

(単位：%)



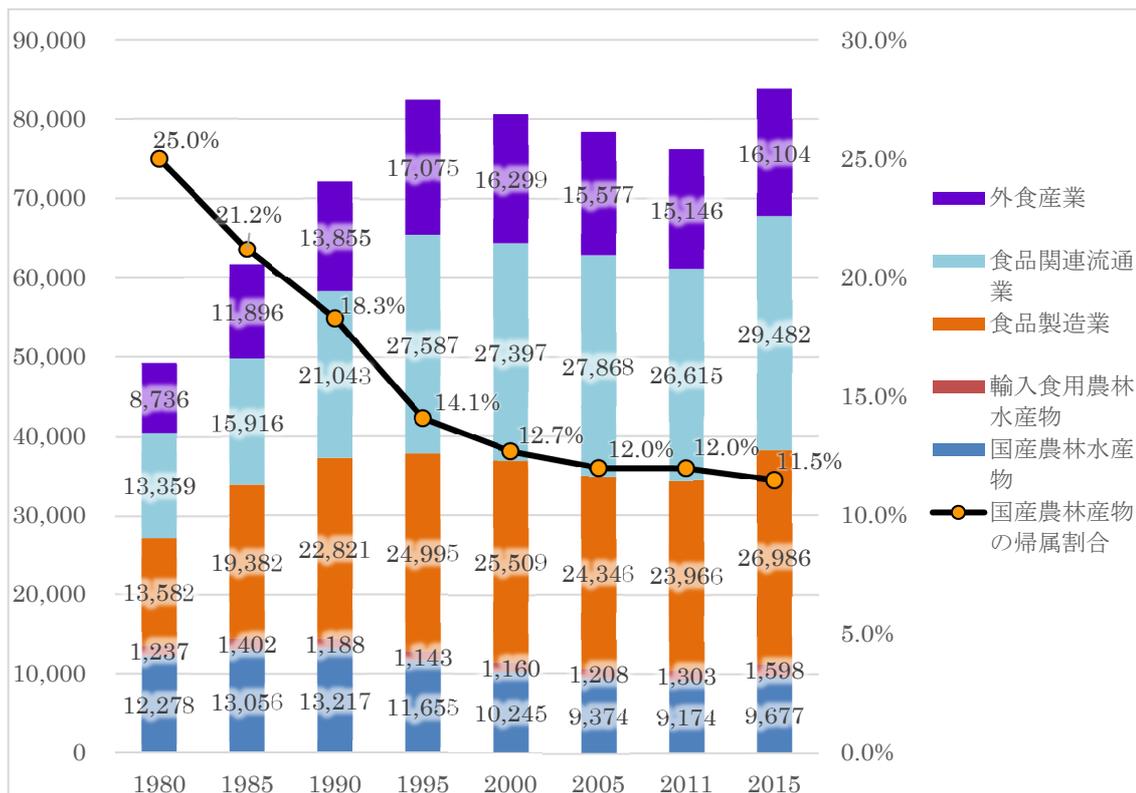
資料：食糧需給表（平成30年度）

(2) 食料消費のサービス化

我が国の飲食費の最終消費額は1980年の49兆円から2015年の83兆円と1.7倍に増加しているのに対し、国内農林水産業への帰属割合は25%から11.5%へと半分以上まで減少しています。これは、消費者が支払った飲食費1,000円のうち農水産業が受けとった額が

115円まで減少したことを表しており、外食や中食の市場規模の拡大などに伴い農作物の生産現場よりも商品の製造や消費者に販売する現場において付加価値を生み出す構造へと変化していることが分かります。農作物の販売額そのものが減少していく中、農業分野において所得を確保していくためには、消費者を含めた食品産業全体が求めている商品ニーズを把握し、商品を届ける分野にも対応していくことが重要になっています。

最終飲食費に占める帰属割合の推移



資料：総務省他9府省「産業関連表」を基に農林水産省で試算

(3) 国の新たな農政改革

平成25年12月に我が国の農林水産政策の基本構想となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」が公表されました。このプランでは、輸出の促進や地産地消の推進などによる「国内外の需要拡大」、6次産業化等の推進による「農林水産物の付加価値向上」、農地中間管理機構の創設や米政策の見直しによる「生産現場の強化」、日本型直接支払制度の創設などによる「農業の多面的機能の維持・発揮」という4つの方向性が示され、経営感覚を持ち、自らの判断で消費者・実需者ニーズ等の変化に対応する「チャレンジする農林水産業経営者」が活躍できる環境の整備を目指しています。

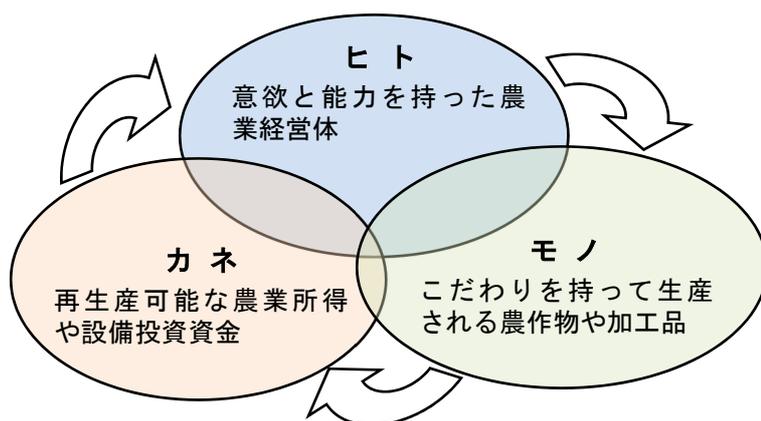
IV. 農業構造改革の展開方向

(1) 目指すべき将来像

ヒト・モノ・カネが持続する鹿角農業

本市農業は、多様な地形や気象条件を生かし、米をはじめとした野菜、果樹、畜産などといった多様な取り組みにより、他地域に先駆けて複合経営の基盤を確立することで、本市経済の発展に大きく寄与してきました。

自由貿易の拡大や農政の大改革など農業を取り巻く環境が大きく変化する中、農業が産業として自立していくためには、農業を志す担い手の確保が重要となります。これまで取り組んできた構造改革を更に推し進め「ヒト・モノ・カネが持続する鹿角農業」の実現を目指します。



(2) 基本方針

『生産重視の農業構造』から『販売重視の農業構造』への改革

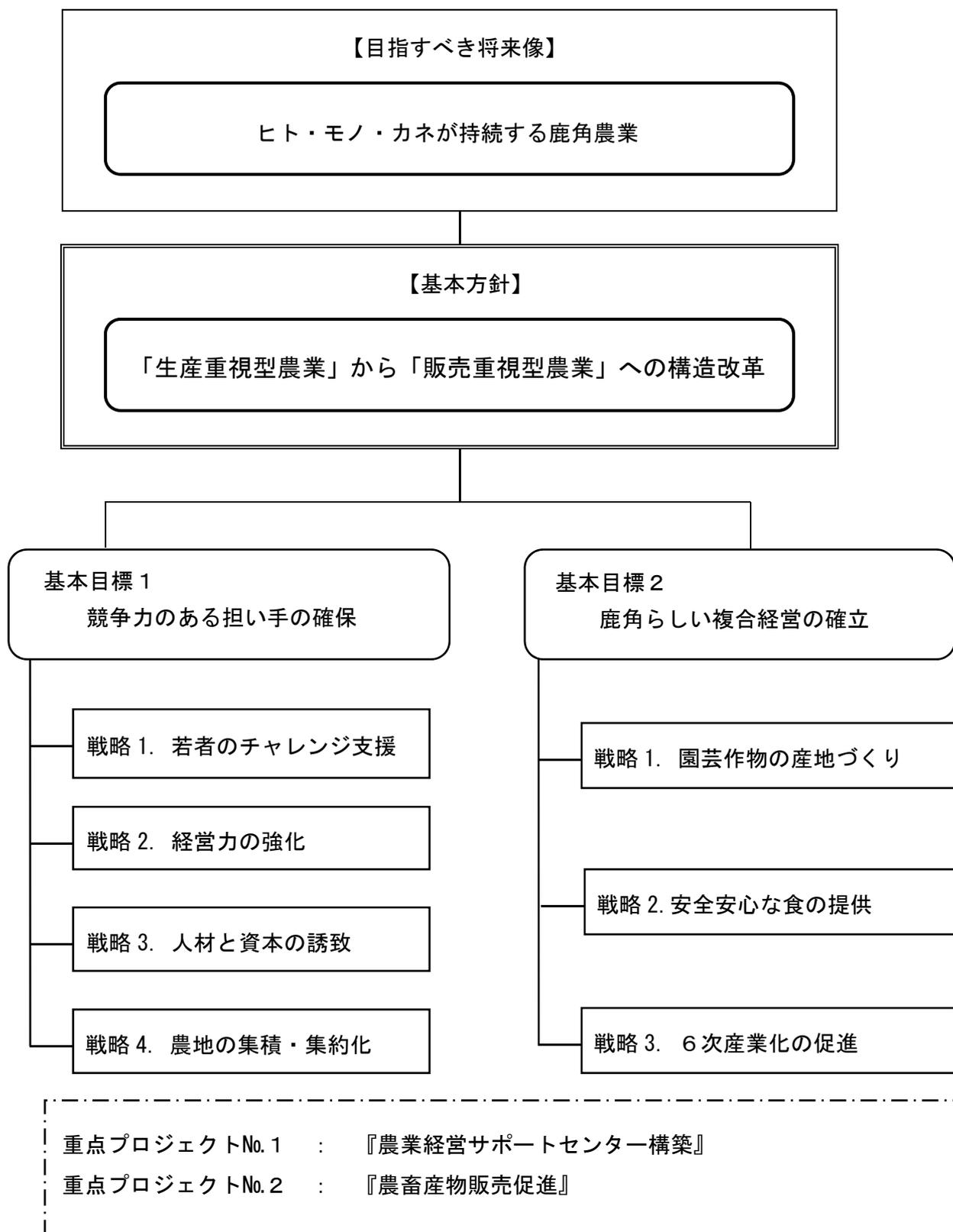
自由貿易の拡大は、国内はもとより国外の農産物との競争が激しくなる一方で、富裕層が求める高品質な農作物を輸出することによって国外での需要拡大が見込まれます。また、米政策の見直しによって産地間競争に伴う米価の下落が危惧されるものの、販売力のある米についてはこれまで以上に生産できるチャンスともなります。

農業を取り巻く環境の変化を成長産業化に向けた転機とし、本市農業の目指すべき将来像を実現するためには、消費者や実需者などの市場ニーズに的確に対応したマーケットイン(※)の発想を農業の生産現場に取り込んでいくことが欠かせません。

これまでの生産を重視した農業構造から販売を重視した農業構造へと改革していくことを基本方針とします。

注) マーケットイン・・・顧客が求めるもの・必要とするものを提供しようとする

(3) 施策の取り組み方向

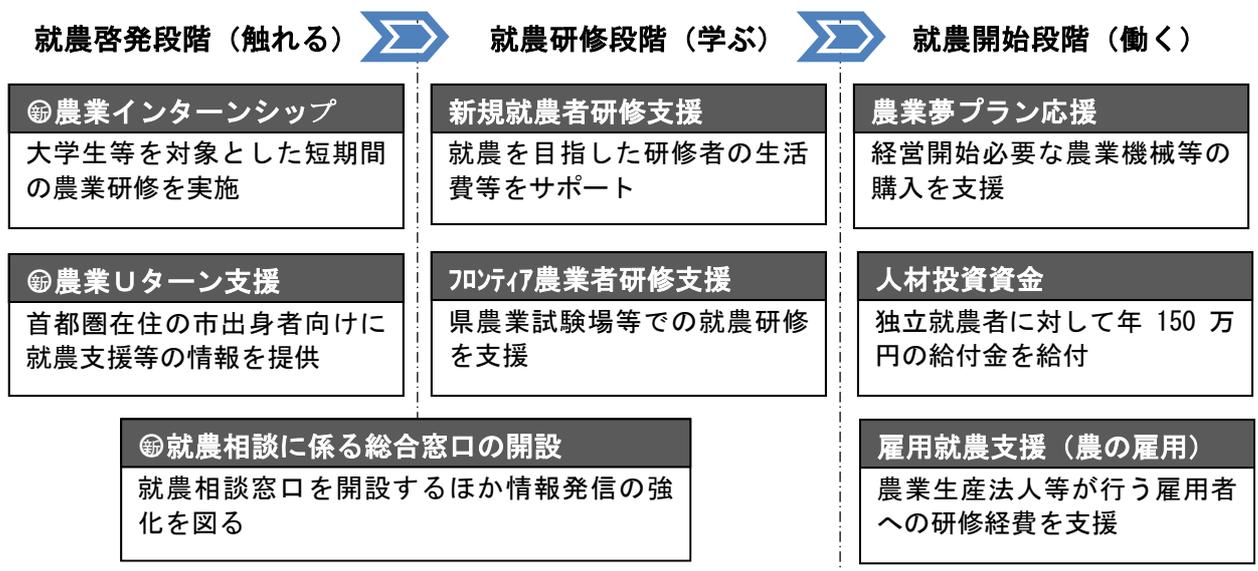


基本目標 1 競争力のある担い手の育成

戦略 1. 若者のチャレンジ支援

若者を市外在住者等が本市農業に触れられる機会を充実させるとともに、就農に関するワンストップ機能を構築することにより、就農前の相談からニーズに対応した研修、就農初期の営農支援までの各段階に応じたきめ細かな支援の提供などにより、農業による起業や移住がしやすい環境づくりを進めます。また、新規就農者などの青年農業者が情報交流できる場を創出することにより、就農計画の着実な実現をサポートします。

新規就農者の確保・育成に向けた取り組みイメージ



戦略 2. 経営力の強化

確かな生産技術を基礎とした競争力ある経営体を育成するため、農業者及び後継者や新規就農者が農作物の生産だけでなく、流通・販売を含めた総合的な経営力を身に付ける機会を充実させるとともに、経営のステップアップを目指した法人化や規模拡大、多角化等の取り組みを促進します。

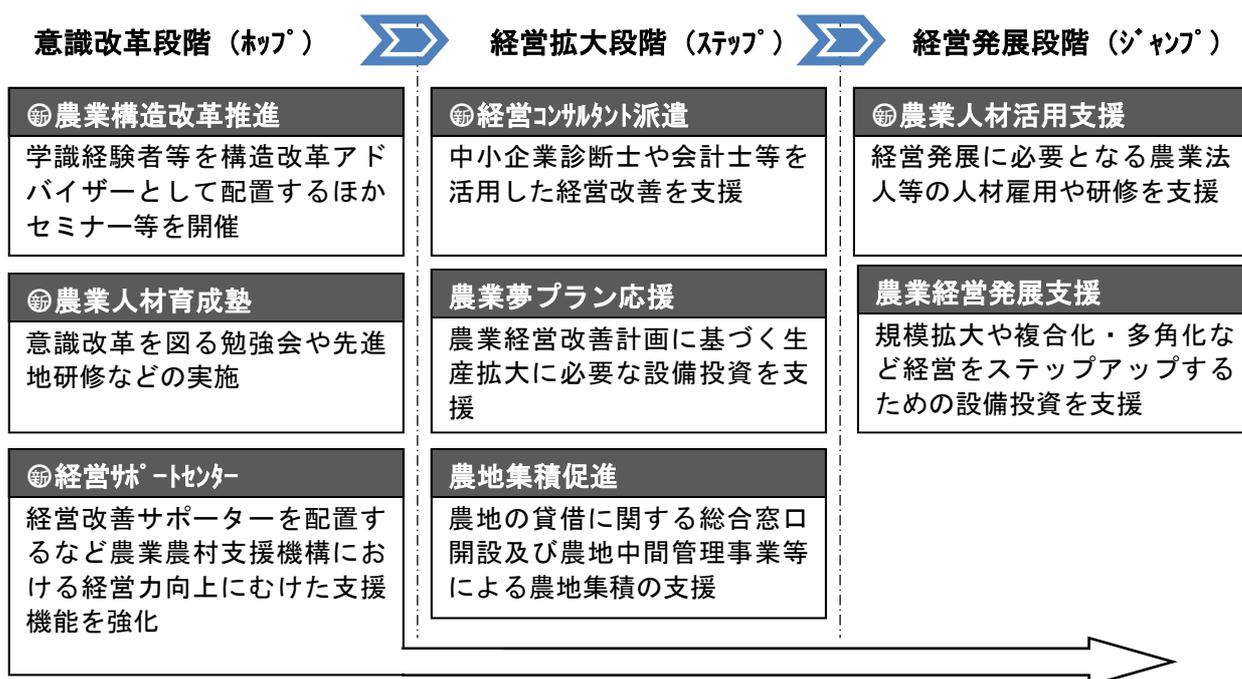
戦略 3. 人材と資本の誘致

農業法人等による経営の高度化や農業経営の第三者継承の円滑化を図るため、地域外や他産業などからの人材の活用を進めるとともに、地域農業の発展に資する建設業や食品関連産業など異業種による農業分野への参入を促進します。

戦略4. 農地の集積・集約化

集落の話し合いによる人と農地の問題解決を進めるとともに、農地中間管理事業をはじめとした農地の貸し借りに関する相談窓口の充実を図りながら、認定農業者等の担い手に対する農地の集積・集約化を促進します。

担い手の育成に向けた取り組みイメージ



基本目標 2 鹿角らしい複合経営の確立

戦略 1. 園芸作物の産地づくり

これまでの複合経営の取り組みを更に推し進め、稲作経営に偏らない農業経営への転換を目指した園芸作物の産地づくりを進めます。

北限の桃など特色ある園芸作物の生産振興や加工、販売促進など、地域が一体となったブランドづくりを進めます。

太陽光や地下水熱、木質バイオマスボイラーなどの自然エネルギーを生産現場において活用する取り組みなど、周年農業を目指した取り組みを促進します。

戦略 2. 安全安心な食の提供

消費者の安全志向・健康志向の高まりにより有機栽培農産物の生産量は年々増加の傾向にあります。中山間地域に適した高付加価値型農業を推進するため、消費者ニーズが高まっている有機栽培や減農薬栽培などによる農作物づくりを進めるほか、トレーサビリティの普及など、生産者の顔の見える安全安心な農作物づくりを促進します。

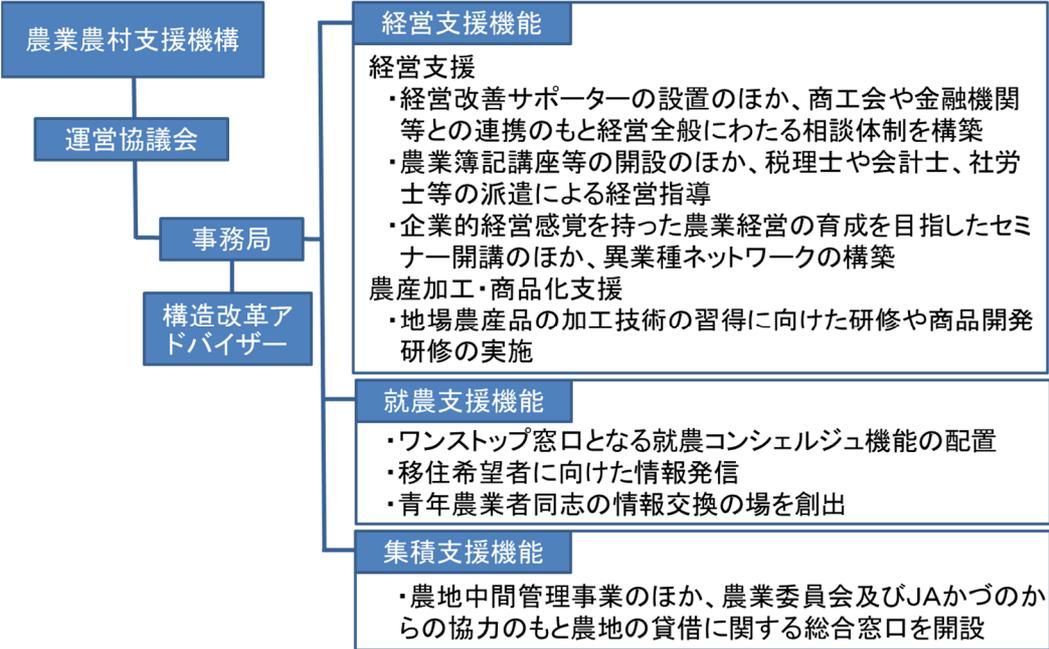
戦略 3. 6次産業化の促進

農業者による農産物加工や直接販売の取り組みをはじめ、農業者と商工業者等との連携を強化することによって、相互のノウハウ、技術等を活用した新商品の開発や販路開拓等の取り組みを促進します。また、観光地という特色を生かし、飲食店や旅館等における地元食材の消費拡大のほか、農業体験や観光農園などの体験型観光メニューを提供する取り組みを促進します。

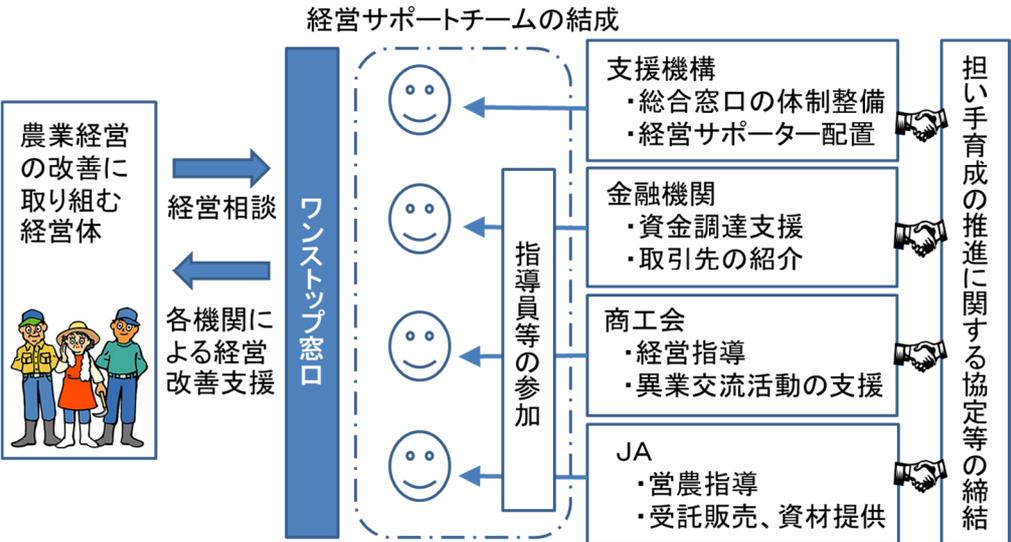
重点プロジェクト No. 1	農業経営サポートセンターの構築（鹿角市農業農村支援機構が担う支援機能の再構築）
---------------------------	--

農業が成長産業化するためには、良い農作物を作るという生産技術だけでなく、誰をターゲットとしてどんな農産物をどのようにして届けるのかという経営戦略を持った経営体を増やしていくことが重要となります。このため、「販売力を兼ね備えた経営体の育成」をテーマに掲げながら農業農村支援機構が担う支援機能を再構築するとともに関係機関の連携強化等によって、就農から経営発展までのトータルサポートを提供します。

1. 支援機能の再構築イメージ



2. 関係機関との連携強化イメージ

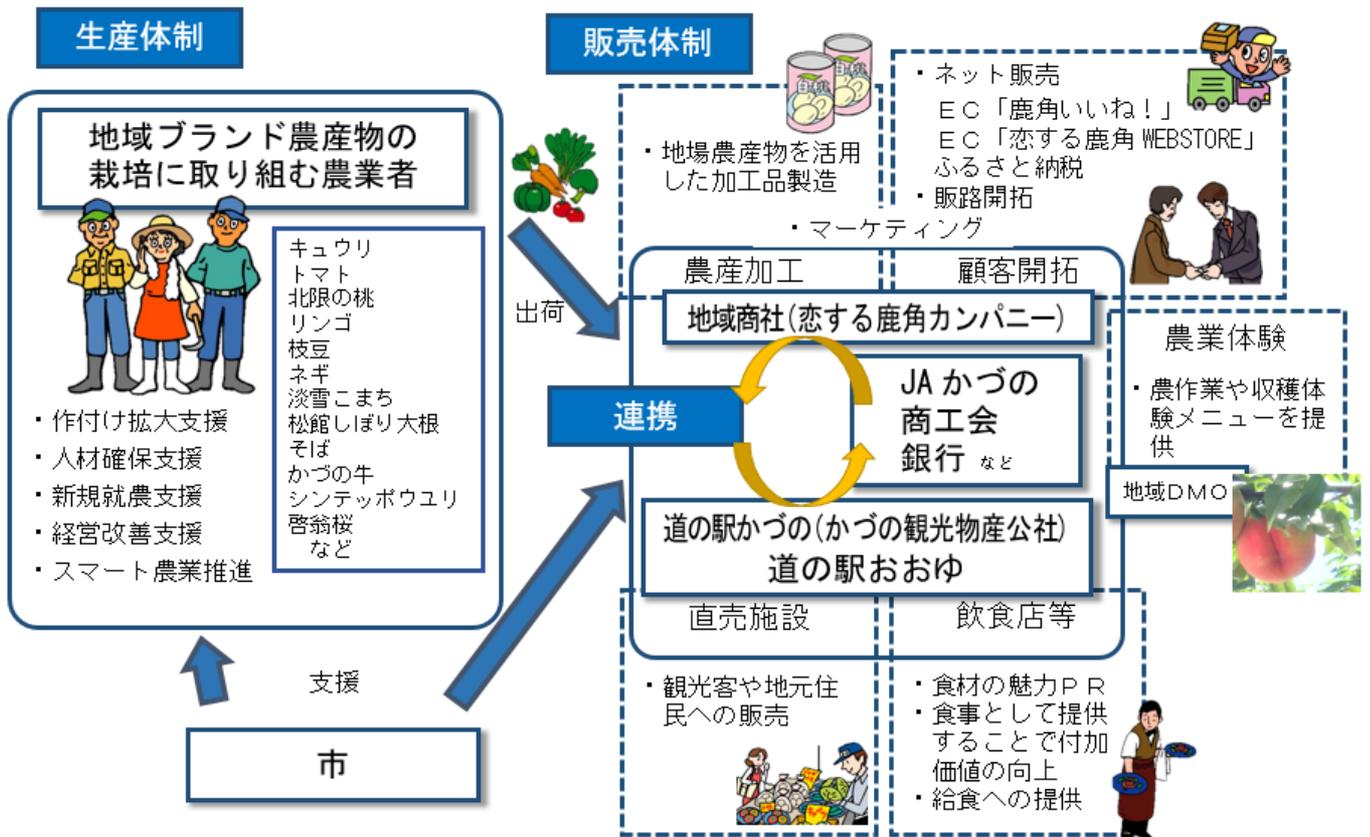


土地利用型作物の生産にあたっては、農地利用の集約化などによる生産コストの削減が求められており、特に、生産条件の不利な中山間地域においては、土地利用型作物の生産からより付加価値のある農作物の生産に転換していくことが重要となっています。

このため、豊かな自然と癒しの里という本市のイメージを生かし、有機栽培・特別栽培など付加価値の高い農産物の生産拡大に向けた取り組みを進めるとともに、市場流通が難しい少量多品目なこだわりを持って生産された農作物を販売するため6次産業化拠点施設の整備など販売体制の構築を進めます。

プロジェクトの取り組みイメージ

重点プロジェクト2：農畜産物販売促進



重点プロジェクト年次計画

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
No1 農業経営 サポートセ ンター構築	構造改革アドバイザー配置					
	農業経営者育成塾開講・経営コンサルタント派遣					
	経営改善サポーター配置					
	金融機関等と協定締結・経営サポートチーム結成					
	アグリビジネス応援ファンド運用					
	就農コンシェルジュ機能開設					
No2 こだわり作 物のブラン ドアップ	プロジェクト協議会運営					
	こだわり作物栽培協議会運営					
	こだわり作物ブランド立上げ					
	マルシェ運営会社設立					
	基本構想 → 実施設計 → 施設整備 → マルシェ開設					

重点プロジェクト年次計画(後期)

	R2	R3	R4	R5	R6
No.1 農業経営 サポート センター 運営	農塾（農業経営者育成塾）運営による若手農家の育成と情報発信				
	新規就農者サポートチームによる就農支援				
	経営サポートチームによるサポート				
	農業経営法人の経営改善				
	税理士や会計士、社労士等の派遣による経営指導				
	6次産業化（農産加工・商品化）支援				
No.2 農畜産物 販売促進	地域ブランド農作物の作付け拡大推進 等				
	地域商社との連携（ECサイト、マーケティング）				
	飲食店等への食材提供推進				
	農作業体験推進（地域DMOとの連携）				
	あんたらあ直売所 (マルシェ)開設	ふるさと納税等の販売チャンネルの活用促進 直売所運営サポート			

V. 成果指標

農業構造改革ビジョンに基づいた施策の進捗状況を把握するため、次とおり目標値を設定します。

(1) 指標と目標値

指 標	基準値	前期実績	目標値
認定農業者による農地の集積割合	46.6% (H25)	56.4% (R01)	75% (H37)
農業生産法人数	23 経営体 (H25)	23 経営体 (R01)	50 経営体 (H37)
45歳未満の基幹的農業従事者数	99人 (H22)	92人 (H27)	100人 (H37)
販売額が1千万円を超える経営体の割合	2.74% (H22)	2.74% (H27)	10% (H37)